

第 49 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（全体会）

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和6年11月6日（水）10：00 ～ 12：00
- 場 所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・ 谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 港区街づくり支援部 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 鉄道博物館 学芸部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	・ パシフィックコンサルタンツ株式会社

- 当日配布資料
- 1) 議事録確認
 - ・ 次第
 - ・ 資料1：第48回委員会（10/2）部会②議事録案

- ・ 資料2：第48回委員会（10/2）部会③議事録案

2) 全体会

- ・ 次第
- ・ 資料1：要綱の改定について

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 49 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 議事録確認

1) 第 48 回委員会 (10/2) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2) 第 48 回委員会 (10/2) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 全体会

(1) 開会

- 第 49 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の全体会を開催する。(事務局)

(2) 委員の再任について

- 高輪築堤調査・保存等検討委員会の委員の任期が 2024 年 11 月 8 日までとなっている。設置要綱の(任期)第 7 条・14 条・21 条に従い、各委員の再任をお願いしたい。
(事務局)
← 異議なし。(委員一同)

(3) 要綱の改定について

- 資料 1 について説明する。(事務局)

<説明概要>

- 部会①事務局の組織改正に伴う名称変更、委員の役職変更を行った。
- (目的) 第 2 条について「『国際交流拠点・品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議と連携を図るものとする」の文言を追記した。
- 第 2 条の追記部分については、従来より連携を図って進めてきたので、これまで通り進めるものと認識するが良いか。(委員長)
← その認識である。(事務局)

- ← 意義なし。(委員一同)
- ではこの改定を承認するものとする。(委員長)

(4) その他

＜全体会・部会①・部会②・部会③終了後＞

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。
 - ← 部会①について、5・6街区の調査を港区にしっかり進めてもらいたい。部会②の東海道旧護岸は、保存状態から考えて記録保存でやむを得ない考える。(文化庁)
 - ← 文化庁と同意見であり、特に付け足すことはない。(東京都)
 - ← 部会①について、11月8日に公開予定の確認調査速報について補足する。確認調査報告資料について「JR 東日本の協力を得て」という文言を追記すべく、資料内容を調整する。調査主体は港区教育委員会だが、令和3年5月11日に「現地保存を考慮した開発計画を要望する」という要望書を提出している立場で、見学会を主催する。発見された築堤が今後残るのかどうか、といった問い合わせにどう回答するか、非常に心配しているところである。先日、4街区のまちびらきについてプレスリリースもされ、プロジェクト全体への関心も高まっており、そのような中で12月8・9日に見学会を実施すべく、JRと調整中である。見学会のプレスリリースも次回委員会までに調整したく、この1カ月は非常に重要な局面であると考えている。(港区)

(5) 閉会

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

- (事務局) 第 49 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。
- ・ 挨拶
 - ・ 資料確認
 - ・ オンラインの案内
 - ・ 次第説明

(2) 議事録確認

- (事務局) 2つの議事録について修正等の指摘はあるか。修正等があれば委員会終了までに連絡をいただきたい。
- (事務局) 意見がなければ、議事録確認を終了する。

3.2 全体会

(1) 開会

- (委員長) 次第に沿って進める。

(2) 委員の再任

- (事務局) 委員の再任について説明する。高輪築堤調査・保存等検討委員会の委員の任期が2024年11月8日までとなっている。設置要綱の(任期)第7条・14条・21条に従い、各委員の再任をお願いしたい。
- (委員一同) 異議なし。
- (委員長) それでは、改めてよろしくお願いする。

(3) 要綱の改定

- (事務局) 資料1について説明する。部会①事務局の組織改正に伴う名称変更、委員の役職変更を行った。また、(目的)第2条について『『国際交流拠点・品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議と連携を図るものとする』の文言を追記した。
- (委員長) 第2条の追記部分については、従来より連携を図って進めてきたので、これまで通り進めるものと認識するが良いか。
- (事務局) その認識である。

(委員一同) 異議なし。
(委員長) ではこの改定を承認するものとする。

(4) その他

(委員長) その他は何かあるか。

<全体会・部会①・部会②・部会③終了後>

(委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。
(文化庁) 部会①について5・6街区の調査を港区にしっかり進めてもらいたい。部会②の東海道旧護岸は、保存状態から考えて記録保存でやむを得ないを考える。
(東京都) 文化庁と同意見であり、特に付け足すことはない。
(港区) 部会①について、11月8日に公開予定の確認調査速報について補足する。確認調査報告資料について「JR東日本の協力を得て」という文言を追記すべく、資料内容を調整する。調査主体は港区教育委員会だが、令和3年5月11日に「現地保存を考慮した開発計画を要望する」という要望書を提出している立場で、見学会を主催する。発見された築堤が今後残るのかどうか、といった問い合わせにどう回答するか、非常に心配しているところである。先日、4街区のまちびらきについてプレスリリースもされ、プロジェクト全体への関心も高まっており、そのような中で12月8・9日に見学会を実施すべく、JRと調整中である。見学会のプレスリリースも次回委員会までに調整したく、この1カ月は非常に重要な局面であると考えている。

(5) 閉会

(委員長) 特になければ全体会を閉会し、部会①に進める。

以 上